

恵那市の取組(H23.2.23 認定)

<p><b>岩村藩鉄砲鍛冶加納家 取得・修理事業</b></p> <p>旧武家地内の加納家の取得し、公開に向けた改修修理を行うことにより、重点区域内の回遊性の向上を図る。</p> 	<p><b>木村邸整備事業</b></p> <p>歴史的風致を形成する重要な資源の一つとなっている木村邸を整備していくことにより、地域の歴史的風致の維持向上を図る。</p> 
<p><b>電線類の地中化とまちなか道路修景事業</b></p> <p>重要伝統的建造物群保存地区内の道路を対象とし、電線類の地中化と道路美装を行うことにより、景観面・安全面の向上を図る。</p> 	<p><b>岩村城石垣修理事業</b></p> <p>県史跡である岩村城跡に残る石垣の崩壊の危険性の高い箇所の修理や支障木の伐採を行うことにより、地域の歴史を語る大きな拠所である石垣の保存を図る。</p> 

美濃市の取組(H24.3.5 認定)

<p><b>重要文化財美濃橋保存修理事業</b></p>  <p>美濃橋</p> <p>現存する日本最古の近代吊り橋で重要文化財である美濃橋の老朽化が著しいため、保存修理を行う。</p>	<p><b>紙屋、川屋保存整備事業</b></p>  <p>紙屋 川屋</p> <p>紙漉き職人の住居兼作業場である紙屋や製造工程のちり取り作業を行う川屋について、一般公開を前提とした修理修景を行う。</p>	<p><b>伝統的建造物群保存地区保存修理事業</b></p>  <p>歴史的建造物</p> <p>伝統的建造物群保存地区内の家屋等について保存修理を行う。</p>
---	---	--

明和町の取組(H24.6.6 認定)

<p><b>史跡東部整備事業(柳原区画)</b></p> <p>柳原区画の最盛期の姿を実物大で復元・表示することで、斎宮らしい雰囲気をもリアルに体感でき、そこで生活していた斎王をはじめとする大勢の人々の暮らしを想起させ、歴史的風致を担う地域住民の意識向上を図る。</p>  <p>整備イメージ</p>	<p><b>坂本古墳公園整備事業</b></p> <p>日本最後の前方後方墳である坂本1号墳のある坂本古墳群を史跡公園として整備することで、歴史的風致を担う地域住民の意識向上を図る。</p>  <p>坂本1号墳</p>
<p><b>祇戸散策道整備事業</b></p> <p>来訪者等が散策できる回遊ルートを整備し、史跡内の歴史文化を紹介する機会を増やすことで、歴史的風致の維持及び向上を図る。</p>  <p>整備箇所の現状</p>	<p><b>神宮橋整備事業</b></p> <p>木橋をイメージした神宮橋を整備し、史跡内の散策道かつ生活道路とすることで、区域内の回遊性や住民の生活環境の向上を図る。</p>  <p>整備箇所(神宮橋跡)</p>

歴史まちづくりに関する支援



○問い合わせ先 国土交通省 中部地方整備局 建政部 計画管理課 TEL 052-953-8571  
〒460-8514 名古屋市中区三の丸 2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館



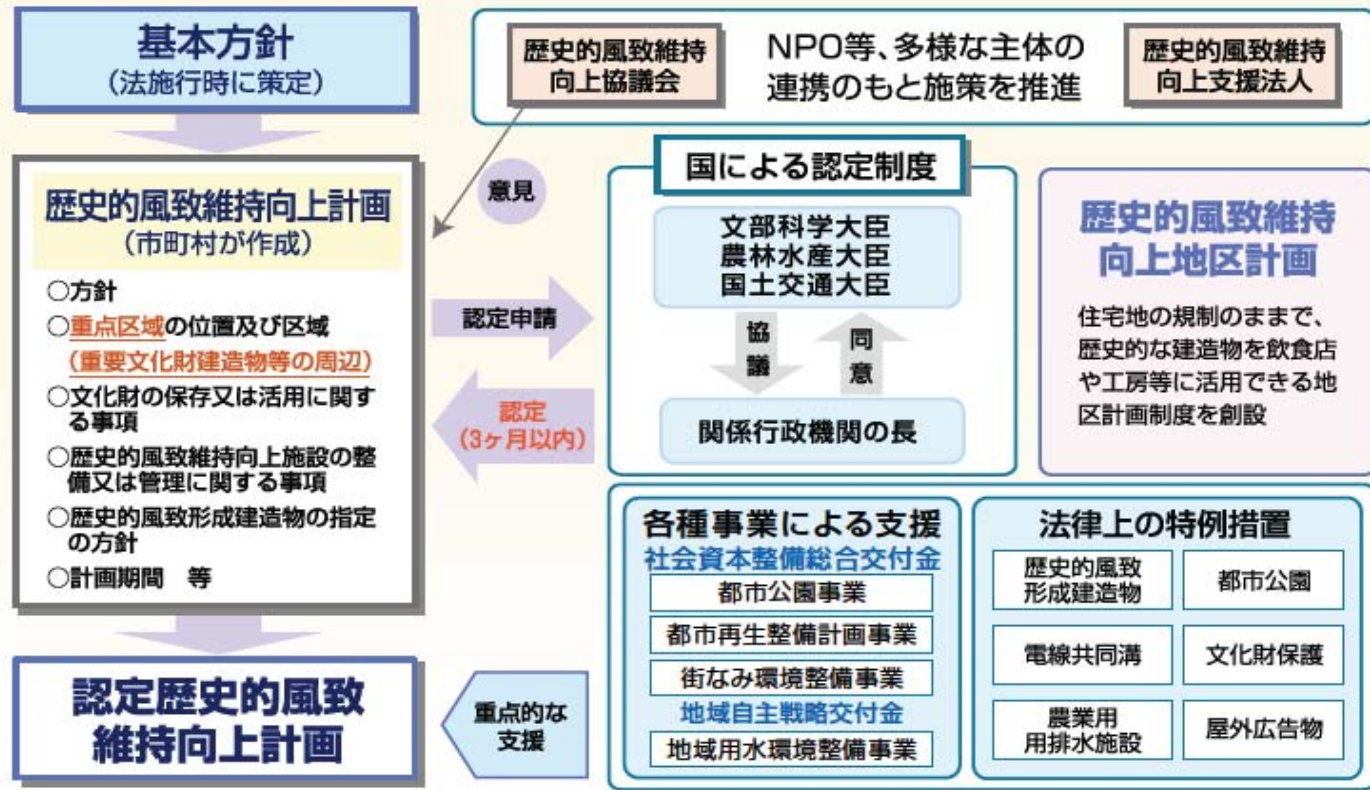
国土交通省 中部地方整備局



# 歴史まちづくり法

(正式名称: 地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(平成20年法律第40号))

## 歴史まちづくり法の概要



市町村は、国としての基本方針に基づき、次に掲げる事項を記載した歴史的風致維持向上計画を策定し、国の認定を申請できます。なお、記載すべき事項については、法第5条第2項各号及び主務省令に定められています。



## 高山市の取組 (H21.1.19 認定)



## 亀山市の取組 (H21.1.19 認定)



## 犬山市の取組 (H21.3.11 認定)

